

認知症について考えてみませんか？

老化によるもの忘れと認知症の違いは？

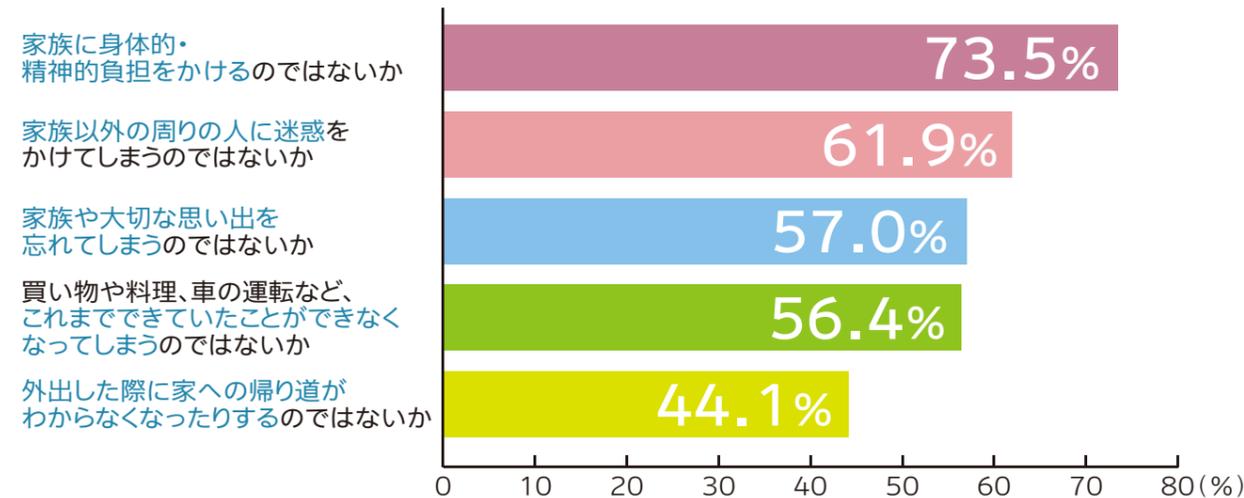


■老化によるもの忘れと認知症の違い	老化によるもの忘れ	認知症
原因	老化による <u>自然な変化</u>	脳の神経細胞の <u>病的な変化</u>
もの忘れ	体験したことの <u>一部</u> を忘れる (ヒントがあれば思い出す)	体験したことを <u>まるごと</u> 忘れる (ヒントがあっても思い出せない)
判断力	低下 <u>しない</u>	低下する
自覚	忘れたことを <u>自覚</u> している	忘れたことの <u>自覚</u> がない
日常生活	支障は <u>ない</u>	支障をきたす
進行	あまり <u>進行</u> しない	少しずつ <u>進行</u> する

認知症になった場合、家族の負担を不安に感じる人が多い傾向にあります

認知症になった場合、「家族に身体的・精神的負担をかけるのではないかと不安に感じている人が多くいらっしゃいます。認知症への備えは、認知症を知ることから始まります。本人や家族が**早期発見・早期治療**をすることで、**認知症に対する不安が軽減**されます。

■認知症に対する不安(本人自身) 上位5項目を抜粋(複数回答)



内閣府政府広報室「認知症に関する世論調査」(令和元年12月調査)
<https://survey.gov-online.go.jp/hutai/r01/r01-ninchisho.html>

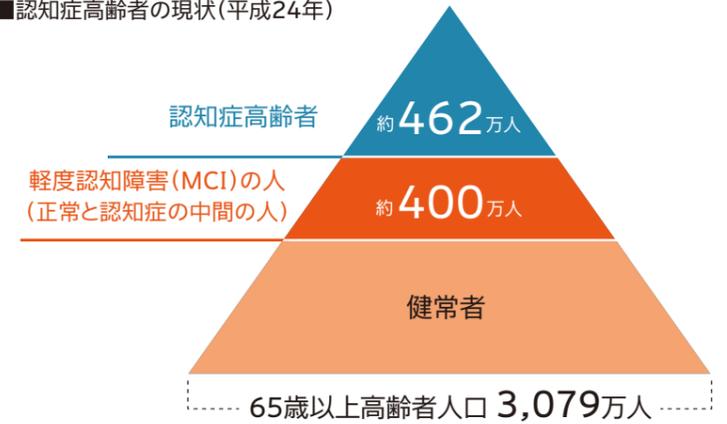
朝田教授監修「認知症ケアブック(当社作成)」より抜粋

認知症は「早期発見」・「予防」がキーワード

認知症予備軍といわれる軽度認知障害(MCI)

健常者と認知症の間には、軽度認知障害(MCI)という「認知症予備軍」といえる状態があることがわかってきました。軽度認知障害(MCI)は認知機能に軽度の障害がある状態で、病気ではありません。一言でいえば「忘れっぽいけれど、日常生活での判断は比較的しっかりしている状態」といえます。

■認知症高齢者の現状(平成24年)



厚生労働省「第115回社会保障審議会介護給付費分科会資料」
 認知症施策の現状について

MCIなら26%が健常者へと回復することがわかってきています

MCIは適切な予防対策を行うことで回復したり、認知症の発症を遅らせる可能性があります。これまでの研究で、MCIと診断された後、26%が健常者へと回復することがわかってきています。大切なことは早めにMCIに気づき対策を行って、認知症への移行を防ぐことです。

出典:Canevelli M, et al., J Am Med Dir Assoc. 2016 Oct 1;17(10):943-8.



適切なケアで発症を防ぐ

医療機関で軽度認知障害(MCI)であることが告知されると、多くの人はショックを受けます。「もうだめだ」と絶望する人もいれば、「ありえない」と全否定する人もいます。こうした戸惑いを、周りの人も冷静に受け止めることが必要です。軽度認知障害(MCI)の段階で適切なケアをすれば、認知症の発症を遅らせたり、人によっては健常な状態に戻る可能性があります。希望を持ってケアに励むことは、日々の生活をより豊かにすることにも繋がります。

軽度認知障害(MCI)のケアのポイントは、例えば以下の5つです！

運動の習慣をつける

食事を改善する

生活習慣病を改善する

知的刺激を高める

社会脳を鍛える



朝田教授監修「認知症ケアブック(当社作成)」より抜粋

笑顔をももる 認知症保険

限定告知認知症一時金特約付払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険

なら簡単な告知によりお申込みでき、

認知症発症前からあなたとご家族をサポートします！

詳しくは中面をご覧ください。

サービスのご案内

当社は、保険本来の機能(Insurance)に、健康を応援する機能(Healthcare)を組み合わせ、従来にない新たな価値「インシュアヘルス(Insurhealth)」の提供を目指しています。

笑顔をまもる **認知症保険** 経済的な負担を軽減



認知症サポート **SOMPO 笑顔倶楽部** 認知症になる前もなってからもあなたをサポート

各種サービスを利用し、軽度認知障害(MCI)の予兆把握や認知機能低下予防に取り組んでいただくことができます。

また認知症を発症しても、SOMPOグループを通じた介護施設の紹介を含め、幅広い介護サービスでサポートします。

どなたでも利用可能

認知症に関する基礎知識・情報のご提供

基礎知識から認知機能低下予防に向けた行動まで、充実の情報を提供します。

- 認知症の基礎知識 ● 早期発見・予防に向けた
- 認知症の最新情報 行動紹介 など
- 専門家コラム

MCI や認知症に対する

正しい知識の取得、
早期発見に向けた
行動を支援します。

1 知る

あたまの元気度(認知機能)チェックのご提供

現在のあたまの元気度(認知機能)から将来の予測まで、様々なチェックツールをご用意しています。
*医療診断サービスではありません。

長期的にチェックが行えるため、
認知機能低下の早期発見に
つなげることが可能です。

*一部有償のサービスがあります。

2 チェックする

どなたでも利用可能
一部ご契約者さま向け

介護関連サービスのご紹介

介護が必要な状態になった場合に備え、SOMPOケア(介護事業)をはじめとする介護関連サービスをご紹介します。

家族介護者向けに、介護のプロであるSOMPOケアのスタッフが、介護技術や介護者のこころからのケアについてのアドバイスをします。

介護関連サービスをご紹介します、
介護の不安・負担軽減をお手伝いします。

4 ケア

3 予防する

認知機能低下の
予防サービスのご紹介

認知機能低下の予防が期待される運動、対戦ゲーム、レシピなどのコンテンツをご用意しています。パートナー企業が提供する幅広いサービスをご紹介します。また、生活習慣や趣味などに関する質問から、おすすめのサービスをご提案するツール「サービスナビゲーター」もご用意しています。

専門分野に特化したパートナーと連携し、
サービス提供を行います。

*パートナー企業の提供サービスは原則有償ですが、一部無料で利用可能な予防サービスもあります。

- このサービスはSOMPO笑顔倶楽部を運営する株式会社プライムアシスタンスおよびその提携先の企業が提供するサービスです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合があります。また予告なくサービス提供企業を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ご利用にあたり実際に提供されるサービスについては、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- 本チラシに記載のサービスは、2024年10月現在のものです。
- このサービスはSOMPO笑顔倶楽部の加入条件となる有効な保険(主契約または特約を含む)に加入中のご契約者さま・被保険者さま・そのご家族さま(4親等以内)を対象としたサービスです。認知症一時金のお支払事由が生じた場合、特約は消滅しますが、引き続きサービスはご利用いただけます。
- 一部機能は無料でどなたでも利用可能です(会員登録不要)。

認知症サポート **SOMPO 笑顔倶楽部** なら、認知症になる前もなってからも

あなたをサポートするサービスをご提供します!

ご利用方法は裏面をご覧ください。

お客さま専用サービス(MYひまわり)のご案内

「MYひまわり」は、いつでもお手元で「生命保険」の内容確認やお手続きができ、「健康」もサポートするアプリ・Webサービスです。

MYひまわりのご利用は、アプリが便利です

アプリは
こちら



お手元ですぐに契約確認
各種お手続きも
スマートフォンで完結!

〈代表的なお手続き例〉

ご契約内容の照会

給付金のご請求

住所・電話番号のご変更

改姓・受取人のご変更

歩行記録機能で
あなたの頑張りを応援します。
歩くことで**認知機能低下予防**にも繋がります。



さらに健康診断
結果を登録すると、
5年以内の
健康リスクを
AIが予測

1 健康診断結果を
カメラで撮影して
簡単登録



2 AIが5年以内に
罹患する確率の高い
がんなどの疾病を予測

5年以内の予測罹患率TOP3

1 大腸がん	45%
2 高血圧	10%
3 糖尿病等	5%

お客さまのニーズに応じた
サービスもご紹介!

ご契約の確認や各種お手続きは、Web版のMYひまわりでも可能です。

ご登録方法は [こちら](#)



- 各種お手続きのご利用は、ご契約者さまのみが対象です。
- 本チラシに記載のサービスは、2024年10月現在のものです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 健康リスク予測(検査値異常リスク予測、罹患リスク予測)は、過去の健康診断結果の統計データと登録していただいた健康診断結果との比較から5年以内の健康リスク(検査値異常リスク、罹患リスク)の予測を表示するものです。
- ご利用にあたってはアプリ内に記載の利用規約・注意事項もあわせてご確認ください。
- 法人のご契約者さまはご加入の保険商品によってはご登録いただけません。個人にてご登録ください。
- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- このご案内は、商品の概要を説明したものです。詳細につきましては「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。
- 法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、**税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。**

SOMPOひまわり生命保険株式会社

〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

笑顔をももる 認知症保険

保障内容

保険期間・保険料払込期間：終身 限定告知認知症一時金特約の基準一時金額：50万円 軽度認知障害一時金の支払割合：基準一時金額の5%
主契約の基準給付金額（骨折治療給付金）：5万円 災害死亡給付金額：主契約の基準給付金額（骨折治療給付金）の10倍

軽度認知障害※1

認知症※1

【限定告知認知症一時金特約】

① または ② の場合、
一時金のお支払いは
それぞれ1回限りです。

初めて軽度認知障害と医師により
診断確定されたとき

【軽度認知障害一時金】

①

軽度認知障害一時金のお受取り後

初めて認知症と医師により
診断確定されたとき

【認知症一時金】※2※3

または

初めて認知症と医師により
診断確定されたとき

②

【認知症一時金】※3

2.5万円

47.5万円

50万円

骨折治療

【主契約】

通算10回限度

骨折をしたと医師により診断され、
その骨折に対して初めて治療を受けたとき
【骨折治療給付金】

1回につき

5万円

災害死亡

【主契約】

不慮の事故または所定の感染症により
死亡されたとき

【災害死亡給付金】※4

50万円

介護一時金

【限定告知介護一時金特約★】

1回のみ

つぎのいずれかに該当したとき
・公的介護保険制度により要介護1以上と認定されたとき
・満65歳未満の被保険者について当社所定の要介護状態が
180日以上継続したと医師により診断確定されたとき
・当社所定の高度障害状態に該当されたとき
(注) 当社所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度
の要介護認定基準とは異なります。

一時金として

50万円

介護年金

【限定告知介護年金特約★】

つぎのいずれかに該当したとき、生存している限り、終身にわたって
年金が受け取れます。※5
・公的介護保険制度により要介護3以上と認定されたとき
・満65歳未満の被保険者について当社所定の要介護状態が
180日以上継続したと医師により診断確定されたとき
・当社所定の高度障害状態に該当されたとき
(注) 当社所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度
の要介護認定基準とは異なります。

年金額

36万円

保険料免除

【限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約】

がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中により
所定の事由に該当した場合、
以後の保険料のお払込みを免除します。

対象となる払込免除事由は
右記「保険料払込免除について」をご覧ください。

- 主契約(骨折治療給付金・災害死亡給付金) + 限定告知認知症一時金特約 + 限定告知介護一時金特約 + 限定告知介護年金特約 + 限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約の保障内容です。
- 主契約は払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険です。
- 保険料払込期間中の解約返戻金はありません。

- ※1 対象となる認知症および軽度認知障害の例は、右記をご覧ください。
- ※2 軽度認知障害一時金のお受取り後は、基準一時金額から軽度認知障害一時金額を差し引いた金額を認知症一時金としてお受取りいただけます。
- ※3 認知症一時金をお受取りいただいた場合、この特約は消滅します。
- ※4 不慮の事故の場合、事故が発生したその日を含めて180日以内の死亡に限ります。
- ※5 第1回の介護年金をお支払いした後、新たなお支払事由に該当しても、その請求による介護年金はお支払いしません。

★ 限定告知介護一時金特約と限定告知介護年金特約は、対象となる「要介護状態」の範囲が異なります。



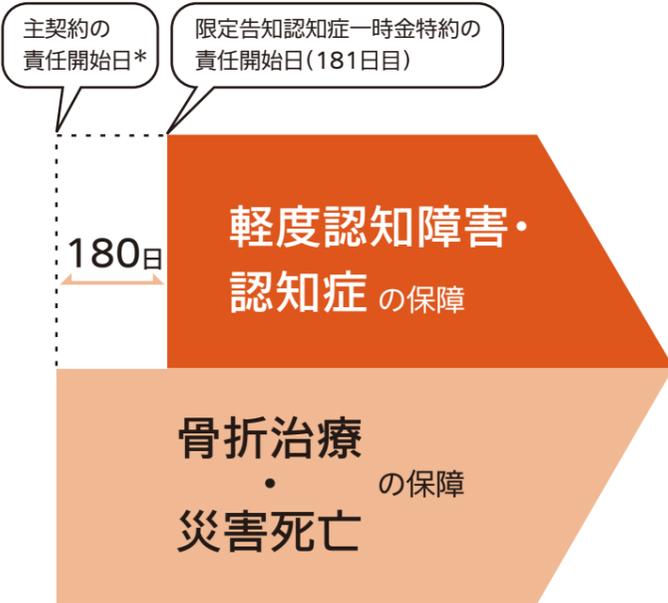
お申込みに際しては、
以下の点を十分ご検討ください。

この保険は、健康に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけるよう設計された商品です。
このため、保険料は、当社の通常の保険に比べ割増しされています。

一生
涯
保
障

必ずご確認ください

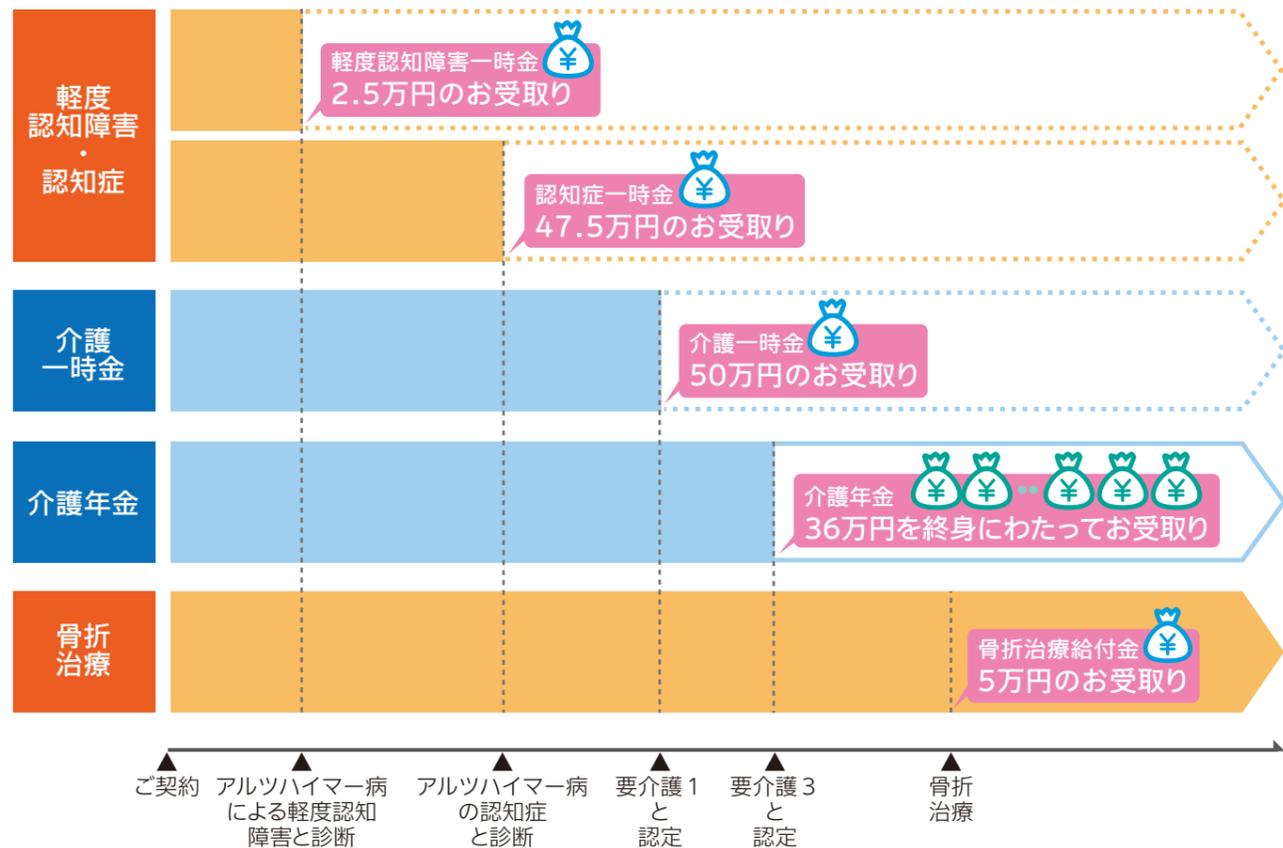
限定告知認知症一時金特約の保障の開始は、主契約の責任開始日*からその日を含めて181日目となります。



*ご契約のお引受けを当社が承諾した場合には、お申込みを受けた日または告知の日いずれか遅い日が主契約の責任開始日となります。ただし、ご契約に責任開始期に関する特約を付加していないときは、第1回保険料(相当額)を当社が受け取った日(告知前に受け取ったときは告知の日)が主契約の責任開始日となります。

●限定告知認知症一時金特約の保障の開始前に認知症または軽度認知障害と医師により診断確定されていた場合、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、本特約は無効となります。

お受取りのイメージ図 【左記の保障内容の場合】



対象となる認知症および軽度認知障害とは

「限定告知認知症一時金特約」の対象となる**認知症**の例

- アルツハイマー病の認知症
- レビー小体病を伴う認知症
- 血管性認知症
- 前頭側頭葉変性症による認知症 など

「限定告知認知症一時金特約」の対象となる**軽度認知障害**の例

- アルツハイマー病による軽度認知障害
- レビー小体病を伴う軽度認知障害
- 血管性軽度認知障害
- 前頭側頭葉変性症による軽度認知障害 など

詳しくは約款別表「対象となる認知症および軽度認知障害」をご覧ください。

保険料払込免除について

(限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約)

対象となる三大疾病および保険料払込免除事由

がん(悪性新生物)	急性心筋梗塞	脳卒中
被保険者が責任開始期前を含めて初めてがん(悪性新生物)と医師により診断確定されたとき ●「上皮内がん」「悪性黒色腫以外の皮膚がん」「責任開始日から90日以内に診断確定された乳がん」を除きます。 ●責任開始期前に診断確定されていた場合でも、責任開始日の5年前の年単位の応当日の翌日から責任開始日の前日までに診断確定がない場合、責任開始期以後の診断確定を初めてのものとみなします(再発※・転移を含む)。	被保険者が急性心筋梗塞を発病(再発※を含む)し、つぎのいずれかに該当したとき ①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上労働の制限を必要とする状態が継続したと医師により診断されたとき ②急性心筋梗塞の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ●虚血性心疾患のうち、「急性心筋梗塞」「再発性心筋梗塞」が対象です(狭心症などは対象になりません)。	被保険者が脳卒中を発病(再発※を含む)し、つぎのいずれかに該当したとき ①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上言語障害などの他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師により診断されたとき ②脳卒中中の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ●脳血管疾患のうち、「くも膜下出血」「脳内出血」「脳梗塞」が対象です。

※再発の定義については、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

保険料例
(口座振替月払)

左記の保障内容の場合

単位:円(2024年10月現在)

契約年齢	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳
男性	5,178	5,987	6,968	8,318	10,064	12,825	16,533
女性	6,694	7,803	8,907	10,193	11,956	14,846	19,411